

令和2年度第1回秋田県男女共同参画審議会要旨

■日 時

令和2年7月30日（木）13:30～15:30

■場 所

秋田地方総合庁舎 総601会議室

■出席者

【秋田県男女共同参画審議会委員】

木山委員、小玉委員、高橋委員、竹下委員、竹田委員、長谷部委員、松坂委員、山名委員

【事務局】

高橋あきた未来創造部長、信田次世代・女性活躍支援課長、新号次世代・女性活躍支援課政策監ほか関係職員

■報 告

●事務局

会議の成立についてご報告いたします。本日は委員10名中8名にご出席いただき、過半数に達しておりますので、秋田県男女共同参画推進条例第22条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、秋田県男女共同参画推進条例第22条第2項の規定により、会長が審議会の議長となることとなっておりますので、ここからの進行につきましては、山名会長にお願いしたいと思います。よろしくご報告いたします。

○山名会長

議長を務めさせていただきます秋田大学の山名です。よろしくお願いいたします。

今年度は、第5次秋田県男女共同参画推進計画の策定年度となっております。これまでの秋田県での男女共同参画の取組や成果を踏まえつつ、また新型コロナウイルス感染症や、様々な災害等の不安定な社会情勢を考える上で、女性を含めて、社会的マイノリティーの方々の視点も活かしながら、さらに男女共同参画を進めることができるよう、皆様と議論を重ねていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前にお諮りします。審議会の会議は原則公開することとなっております。後日作成する会議要旨等についても、委員の皆様のお名前も含めて公表することとなりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、議題に入りたいと思います。

- (1) 令和元年度男女の意識と生活実態調査結果について
- (2) 第4次秋田県男女共同参画推進計画の取組状況について

●事務局

事務局より資料に基づき説明

○山名会長

ただいまの説明について、御意見・御質問はございませんか。

○高橋委員

大変ボリュームがある内容になってるなど改めて感じたところであり、関わりがある担当部署がすごく広いということで、これが男女共同参画の姿であり、改めてこの重要性というのを認識したところでした。

資料3の4ページになりますけれども、ナンバー27の「DV予防教育の実施校数」ということで、実績値が少しずつ20台になってきているというところでしたけれども、私も毎年何校かにお邪魔させていただいて、講座を担当しております。その中でも一年生のうちから、実施していくことが大事だという声もいただいておりますので、計画の中では高校ということですが、やっぱり早い段階から、例えば中学生とか、あとそのあとの短大とか大学とか、対象の範囲を広げていくという、そういったところも、大切かなと思います。

子供たちの実際の声からしましても、DVという言葉としてはテレビとかでも取り上げられたりして、何となく感じてきてるんですけども、実際は普段の生活の中にDVに関する芽があるんだなというところを感じる機会となっているようでしたので、高校はもちろんですけれども、感じるができるような場づくりというの、推進していただければと思ったところでした。

○山名会長

次期計画の策定の中には可能であれば、もう少し範囲を広げたり、中学生とか、大学生にも広げるというのも一つありますよね。

○竹下委員

私もすごく多岐にわたっている部分を、きちんと成果報告があるんだなということをちょっとこの場で初めて知ったもので、すごく大変な作業にあるなということを実感いたしました。

4ページのナンバー30の「心と体の相談室の相談者数」というところで、令和元年度で目標の達成率が171.9%と大変高くなっており、メールによる相談をはじめたことが一因かなと思っております。これまで対面を重視されていたことから、例えばメールだったり、オンラインを使った相談だったりとか、時代に合わせた相談のスタイルというのは必要になってくるのではないかなと思いました。その対策をとったことにより達成率が伸びているということは、おそらく潜在的に悩みを抱えているような人たちがいると思うので、もう少しこういったツールを広げていくことによっていろんなニー

ズだったり、考えや意見、要望みたいなことも捨うことができるんじゃないかなと感じましたので、施策の方にもぜひそういった部分を盛り込みながら反映させていただければと思います。

●事務局

この相談事業については、メールを活用することにより件数が増加しました。やはり電話だけですとプライバシーの保持に気を使うこともありますが、メールだと必要以外のことは書かなくなりますし、今の時代に合わせ、若い人たちが相談しやすい方法ということで取り組んでおります。

○長谷部委員

私は人権擁護委員を務めておりますが、今までデートDV防止の活動は、啓発として、リーフレット、パンフレットを配るぐらいでした。五城目高校でデートDV防止の授業が行われた際、人権擁護委員も聴講させていただき、そしてその時の授業を担当した先生に依頼しまして、講義を受けたことがあります。この計画とは直接関係ないですけども、我々も高校生を対象としているこの取組に、関わっていきたいと考えているところです。

○竹田委員

資料3の4ページになりますが、31番の「男は仕事、女は家庭という意識への反対意見の割合（70歳以上）」とありますが、もう意識の固まっている年齢の方達に、なかなか意識を変えてくださいというのも難しいのかもしれないのですが、そういった方達に向けた働きかけ、取組はされているものなのでしょうか。

もう一点ですが、資料1の意識調査の5ページ（5）のところの、「各分野で女性リーダーを増やすために障害となること」の一番高い回答で、「保育・介護・家事などにおける夫など家族の支援が十分でないこと」とあるのですけれども、これは、この通りに選択肢が調査の時に書かれていて、それをチェックするという事なんでしょうか。それとも、書いてきている方の自由記載によるものかを確認させてください。というのは、コミュニケーションを取る上では、例えば介護を手伝ってとか、お買い物を手伝ってというのはいいと思うんですけど、妻に支援して欲しいとか夫に支援して欲しいというように家族に支援して欲しいというのは、それは当然やるべきことであって、役割分担を果たさずいつもお手伝いしてもらおうという固まった意識のままかなと思ったので、ちょっと教えていただければと思いました。

●事務局

まず70歳以上の意識であります。県内3ヶ所に男女共同参画センターを設置して20年近く経ちますけれども、センターの方で定期的にセミナーや講座等を開催して、そういった固定的な性別役割分担意識の解消に向けて意識を少しでも変えていただきたいということで続けてきているところです。今回の調査結果においても、高年齢層の方も、少しずつ解消に向かってはきておりますけれども、なかなか若い方と比較しますと

まだまだ高い傾向にありますので、ここはもう少し粘り強く、意識啓発をしていかなければいけないのかなと感じているところです。

それから先ほどの意識調査の5ページの、「女性リーダーを増やすために障害となること」の調査項目につきましては、あらかじめ調査表に複数項目を記載して、この中から選ばせるという形をとっております。あと、その他というところで自由記載もありますが、基本的にはこちらの方で提示した項目の中から、どれが一番障害になるかということで、調査させていただいたということです。

○山名会長

竹田委員がご指摘くださったように、やっぱりこれだと、男女共同参画ではないんですよね。支援なんですよね。お手伝いという位置付けを固定化してしまうことにも、こちらの意識の問題が入っているので、今後検討する必要があるかなと思います。

普段大学生等と触れることが多いのですが、一般論としては性別役割分担は反対だけれども、「私は」とか、主語が自分になった時は案外、やっぱり仕事辞めて家庭に入りたい人、夫に働いて欲しいとか、自分ごとになったら意識が変わる意見もあるように感じます。すごくデリケートな問題なのかなと思います。

今後また調査を実施するにあたり、経年比較する上では修正を加えない方がいいのかなと思いますけれども、さらに細かいところを見ていくのであれば、内容を検討する必要があるかと思いました。

○小玉委員

これまでの報告や取組状況、各種指標の項目を見ていると、男女共同参画が一番ベースになるところであるが故に、マイノリティーの方だったりとか、いろんな層の方たちがいる中で、指標を出すことはすごく難しいなと感じています。だからこそ、やはり障害のある方だったりとか、私の年代だと、お子さんで社会に出れないとか、ひきこもりや不登校だったりとか、お母さんが精神的に悩んでいらっしゃる方とか、そういった方たちが活躍していける、少しずつステップを踏んでいけるような、何かそういう手がかかりだったり、今後の計画にしても、そういった指標として少しでも上がっていけるような計画に期待したいなということもあります。

実際70代、80代の方とかもたくさん活躍されているので、そういったことも見ていきつつ、男は仕事、女は家庭という言葉自体、多分10代20代はすごく抵抗があるというか、多分誰もそういうふうには思っていないのかなということもあるので、その辺も項目としてどうなのかなと思ったところです。

いろいろな方たちが反映していけるような実施計画として、私も勉強させていただきたいと思います。

○松坂委員

男女共同参画基本法から20年、一つの節目なんでしょうけれども、徐々にもう世の中どんどん変わってきているということは言えると思います。とにかく指標の状況がで

すね、徐々には良くなっている。私は県北、大館ですから、大館の中でずっとこう見てますと、やっぱり地域的にも先ほどの男は仕事、女は家庭、そういう感覚はもうほとんどないのではないかと思います。若い人ではそういう言葉すらね、受け入れる何ものもなく、昔そういうことがあったのというぐらいの話ではないかなと、そのように思っております。地域的に県北、中央、県南と三つの男女共同参画センターもありますし、地域振興局も各地域にあることでやっぱり地域性が一ついろんな面であるのではないかなと思います。

この資料に男女の賃金格差がありますが、自分一人で稼いで、女性は家庭でというような社会ではもうないかなと感じております。いかにして働き方を改革しながら、夫婦二人で社会に出て、それで生活を成り立たせていくかということではないかなとそのように思います。そういう意味では、もちろん賃金格差はない方がいいわけですが、職種によって女性では難しい部分が多々あると思います。

今日も私、朝、草刈作業ということで機械を使ったわけですが、これを女性に担わせるというとなかなか難しいのかなと。やはり男性になってしまうわけですが、そういうところをですね、区別するのではなくて、お互いの男女の良さを尊重しながら活動できる職場であったり、生活をしていくという視点を取り入れていくべきだと思います。先ほども出てきましたが、子ども向けの副読本の改定も考えているようですが、世の中にやっぱり合わないような部分もありますし、将来に向かって、一歩ずつ進んでますから、それをもっと抽出した格好でやればいいのかと、そのように思います。

■議 事

(1) 第5次秋田県男女共同参画推進計画（仮称）の方向性（案）について

●事務局

事務局より資料に基づき説明

○山名会長

ただいまの説明について、御意見、御質問等ございませんか。

○高橋委員

第5次の計画に向かうにあたって、こういうふうに変化して良かった変わったっていうのを、しっかりと発信していくことも大事かなと思います。それによって子育てとかもそうなんですけども、こういうことできるようになったとか、そういったところでエネルギーになってきますし、変わっていけるよね秋田県みたいな方向に皆で目指していこうねというような発信をお願いできればと思います。

先ほど大学生の話もありましたし、地域でのお子さんお孫さんの生活スタイルの話もありましたけれども、この中段の次期計画に向けた主な視点というところで、多様なライフスタイルの実現というところにも関わってくるかと思っておりますけども、例えば大学生の話で言えば、良くも悪くも大人像が親の像しかないみたいな、そういうところもある

かと思えますのでいろんな地域に大人の姿があるよねとか、こういう、お父さんお母さんの姿があってもいいんだとか、いろんな地域の方々の姿がこう、見えていけるような、自分もこう自分らしい自分になっていけるといえるとか、そういったことを感じていけるような、学習の場というか学びあえる場が、あればいいのかなと思いました。

委員になってから思ってきましたけど、女性の活躍と、男性の育児家事の参画についての施策、そしてワークライフバランスは一体だと捉えています。実際にキーポイントになってくるのは管理職の方々の意識変化なんていうのも調査結果として現れてきていました。育休を取りたいけれども取れない男性という像も見えてきてきましたので、全国的な傾向かもしれませんが、管理職の方々を含め雰囲気として変えていけるよう横断的に施策を実施していただければと思っております。

男女共同参画は特効薬がないというか、いろいろ施策を横断的にやりながらということだと思いますけども、漢方薬のようにそれぞれの部署で、皆さんのお力をいただきながら、秋田県が変わっていければなと思っておりますので、いろんな立場としてお父さんの立場としてもそうですし、地域の男性としてもそうですし、いろんな姿としてお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○長谷部委員

この計画は、県民に向けてどういうPR、発信をしているのでしょうか。ただ、県政当局がこれを作って終わりというわけではないと思えますが、どういうふうにPRしているのでしょうか。

●事務局

この計画、県政の計画もそうですが、策定後、ホームページや広報等でお知らせしております。ただやはり大きい計画はなかなか住民の皆さんが見づらいというところもございまして、それぞれの施策を展開する際に、男女共同参画推進計画に基づいて、こういった事業をやっていますということで、PRしております。

○小玉委員

働き方とか、秋田県でやりたい仕事とか、若者が思い描いているような、活躍できるような仕事とか、そういう仕事等を求めるのではなくて、暮らし方だったり、仕事以外の楽しめることだったり、そういうオンとオフじゃないですけども仕事バリバリすることよりも、収入が少なくても、秋田県だったら暮らしていけて、季節労働だったり、秋田にしかできない面白い仕事もあつたりとか、そういうアイデアをいろいろと、出せればと思えます。

でも最近すごく感じているのは、精神的に疲れてしまって、忙しくて本当にそれこそ、何のために働いてるんだろうっていうような、そういう方たちが結構多くて、みんなが集まれる場であつたりとか、あと引きこもりの方もやっぱり、自分たちが集まれる場所がなかったり、同じ悩みだったり、思いをわかってもらえるような場というのがこういった地方の方ではなくて、そういう声も出しづらくて何とかできないかなという声もた

まに私のところにもあります。

ですので、秋田ならできる生活だったり、楽しみだったりとか、そういう自由に何でもできるというような、逆に秋田に移住されていてそういうクリエイティブな暮らし方をされてる方はいるので、そういう方たちをどんどん講師にして、若者たちが学んで、いろんな生き方を作っていけたらと思います。何を大切にしていけばいいのかというのを子供たちが少ない今だからこそ、教育として掲げていけないかなと思います。男女共同参画というと固くて、どうしても、こう理解するという事にならないので、もっとやわらかい、楽しく緩やかに繋がっていきこうみたいな、そういう、新しいライフスタイルとかそういうものが示せると少し考え方とかも、やわらかくなっていけるのかなと私自身は思っているところです。

○山名会長

施策の中もそうですし発信する時もそうですよね。男女共同参画というと、ちょっと一歩引かれてしまいそうなところもあるのですが、大事なことなんだということもぜひ、検討課題として見ていただけたらなと思います。

○竹下委員

今の小玉委員の意見、すごく賛成できるなと思って聞いておりました。冒頭で、部長さんの方から、秋田県の少子化の課題だったりとか、出生数が下がってきているというような課題認識の中で、若い女性の方が、秋田に帰ってきたいけれども帰れないとか、女性の偏見があるという意見があるという話をいただいて思ったんですが、自分の周りの中、学生時代の友人とかが、仕事にすごく疲れたので、秋田にやっぱり戻りたいなというふうに、夏と冬の休みはいつも秋田に来ているんだけど、秋田で何がいいのと聞くと、山と海が、なんかすぐ近くにあるというのがこんなにありがたいと思わなかったと言っていたんですね。

やっぱり若手の女性の人たちがもちろん、帰ってくる施策っていうのを今回も推進の柱の1の方に挙げられてるということで、ぜひ、若手の女性の人たちが地元に戻ってこれるような、先ほど小玉委員がおっしゃったような、秋田での暮らしというのがすごく豊かなんだというようなことの発信をすることで、そういうU J I ターン（※）みたいなところが増えていくような新しい施策を何か打ち出してもらえたらと思っています。

移住されてくる方たちは、何かアピールの仕方ですごい方が多いなという気がして、そういうキラキラしてる方とか、すごい方じゃなくても、一般の人が普通に秋田に戻って来られるような発信の仕方だったり、そういうところにアプローチするために、具体的に意見を聴取する生の声を聞けるような場を作っていけると、多分施策の方にも反映させていけるのかなと思って聞いておりました。

もう1点、男女共同参画センターのあり方ということに対して、今回施策の方向の（3）のところに、市町村との連携なども挙げられておりますが、やっぱり形として何となくもう固執してしまったような感覚が否めなくて、新しい発信の仕方であるとか、

新しい切り口だとか、そういったものをちょっと、望みたいなという思いがありました。おそらく指定管理のタイミングだとかいろんなご事情もあると思うんですが、そういったところで新しい形での男女共同参画センターのあり方というのを模索できるように、計画の方にも何かそういったところを織り込みながら進めていただけたらいいのかなと感じております。

※Uターン：故郷から進学や就職を機に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること。

Jターン：故郷から進学や就職を機に都会へ移住した後、故郷に近い地方都市に移住すること。

Iターン：故郷から進学や就職を機に、故郷とは別の地域に移住すること。

○高橋委員

先ほどのやわらかいというような表現がありましたけれども、やっぱり男女共同参画って発信すると固くなってしまいがちなので、例えばこれができたらお得ですよみたいな感じだと、自分のこととして動いてもらえるなど何か後押ししていけるような、そんな計画であって欲しいなと思います。

次期計画に向けた主な視点に女性のキャリアアップや就職、再就職に向けた支援の強化という項目がありますけれども、先ほど仕事だけではなくてという話もありましたので、キャリアというのをどうとらえ、発信していくかというのも一つ重要なところになってくるのかなと思いました。仕事だけでない生き方とか、こういう生き方もあるよねというとらえ方そのものを広げていけるような感じ、また、アップがあればダウンがあるとイメージしてしまいがちな面もあると思うので、人生において、アップもダウンもないよねみたいな、皆さんそのものの人生だよねみたいな感じの方がいいのかなと思います。アップというのがちょっと気になったところもありますし、私が尊敬してる方も、キャリアは生き方そのものだよねとおっしゃる方もいました。今までの像とか価値感が通用しない時代というか、親子でも親の経験が通じないような時代になってきているので、新しいところに向かっていけるようなそんな言葉の発信というのも一つしていただければいいのかなと思いました。

○木山委員

私が今まで自分の仕事をしながら気がついたことは、今回の新型コロナウイルス感染症の件で、働いてくれてる人たちや自分自身も見ながら、何が必要なのかということで、やっぱり自分自身の自立のため、自分にまず、実力をつけていかなければいけないんだなというのを感じています。

ですから先の見えないこれからの時代に、自分が専門の仕事の一つだけじゃなくて、もう一つ身につけられるようなことができれば、いろんな仕事に対応できる可能性があるかもしれない。そんなことを考えて、若い人たちが秋田に帰ってきたくなる、秋田のいいところをもっと探しながら、働く場を作っていかなければいけないんだなというの

を、最近つくづく感じてます。

○竹田委員

先ほど山名会長からも話がありましたが、家庭に100%入ることを仕事としたいという考え方は、今だとむしろ男性の専業主夫と言われる方も増えているわけですが、そういった仕事と家庭との役割分担っていうのはこの男女共同参画の計画の中ではどのように配慮されてるかなと思いました。

男女が認め合ってともに一緒にいろいろと政策方針を決めていこうとか、ともに仕事も家庭も男女ともに取り組んでいこうとなるわけなんですけど、そこは100%ゼロで、役割分担したいんですけどっていうそういう選択肢も、無視するわけにはいかないといいますが、そういうところへの配慮も必要と思うんです。

そのためには、少し強引な感じでも、全くフィフティフィフティでやりましょうよみたいな話にして、次の段階でどういう選択しますかという、段階を踏むということなのかなとは思いますが、こういう計画をぱっと見ると、大学生ぐらいであれば自分はそういう生き方したくない、私の生き方はこの計画の中にはないというようなことが出てくるかもしれないので、そのあたりへの配慮を考えていけたらなというふうに思いました。

○山名会長

100%ゼロじゃない、いろんなグレイゾーンというか、グラデーションっていうのがあるっていう理解も一つあるのかなと思います。

あと私の方から一つ確認なんですけれども、第4次計画の推進の柱2、「男女が認め合い思いやる関係の構築」から、今回第5次の推進の柱2「安全・安心な暮らしの実現」に変わったのは何か理由がありますか。

●事務局

こちらの推進の柱のテーマですが、国の第5次計画の概要、それから、女性活躍推進の重点方針2020というのが出ておまして、そちらの方に合わせた形になっております。両方の計画の中で、暴力の根絶のあたりが非常に看板的に出ていることと、また、先ほど皆様からお話がありました、ちょっと困難を有する方々への支援が打ち出されておりますので、これまでもこういった施策はやってきておりますが、こうした部分を一本にまとめた形で支援していければということで、このようにさせていただきました。

○山名会長

第4次計画の「男女が認め合い思いやる関係の構築」は、私もまだ程遠いと思ってるので、それが、次のステップで範囲が広くなり過ぎて見えにくくならないのかなと、ちょっと不安がありました。今のご説明だとその施策の方向のところ、もう少し丁寧にと言うと語弊があるかもしれないのですが、かなり謳っていかないと、この安全安心な暮らしとかが、漠然とし過ぎてる気がします。個人的な意見をここで言うのかどうかかわからないんですけど、質問させていただきました。

●事務局

確かにちょっと幅広すぎるぐらいの、そこまでカバーするんだと見えてしまうタイトルになっておりますけれども、こちらについては施策の方向と、それにぶら下がる項目について、きちっと位置付けながら、わかりやすく説明していきたいと思っております。

○長谷部委員

この計画は市町村との連携ももちろんあるかと思っておりますけど、具体的にはどういう連携をしているのでしょうか。実は昔、子ども読書推進計画ってものを作ったことあるのですが、ちょうど2年ぐらい前に県の方で作っていて、非常に参考になって、作りやすかったもので、そのような形で指導というか県が先駆けて策定し、市町村に提示しているものなのでしょうか。

●事務局

市町村との連携でありますけれども、県が計画を策定すると同時に、市町村においても、男女共同参画推進計画、女性活躍推進計画を策定していただくように働きかけているほか、様々な目標値についても市町村の計画の中で謳っていただくような形で、お願いしているところであります。

○松坂委員

推進の柱2「安全・安心な暮らしの実現」ですが、これはもう当然の話なんですけど、何をやるにもやはり明るくという言葉が入らないと、例えば職場でも、きついけども、でも明るくといいますか、楽しかったというように思えるので、安全、安心で明るい暮らしという感じで、できればいいなと思っております。

女性活躍は当然なんですけど、私自身も内助の功と言いますか、うちの家内がいなかったら何もできなかったなっていうこともあります。家内がいなくて町内会長なんてとつてもできないという思いでやっております。そういう意味では、やっぱり男女の区別なく物事が進むような組織であるべきであり、すべての根底はそこにあるのかなと。よって明るくと、それから男女の区別なくっていうことで計画を進めてもらえればと思います。日本には古くからいろんな大和魂や様々な格言があるわけですが、新しい時代に入るわけですからそういう意味で根底にあるものを、揺るがさないような状況でやればいいなと思っております。

○山名会長

次期計画の方向性につきましては、このような方向性でかつ、今いろいろご意見をいただいたので、それを踏まえながら骨子案を作成していただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

それでは、ここまでの報告のほかに、皆様から何かありますでしょうか。事務局からもよろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、議事を終了いたします。皆様ありがとうございました。

それでは進行を事務局に戻させていただきます。

●事務局

ありがとうございました。

事務局より、次の第2回審議会の日程を連絡いたします。

次回は8月26日水曜日、13時30分より、秋田県議会議事堂1階大会議室を会場として開催する予定としております。後日、開催通知文書を発送いたしますので、よろしく願いいたします。ではこれもちまして、令和2年度第1回秋田県男女共同参画審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。